

令和4年度第11回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和5年3月20日（月）
午後2時00分～午後3時00分
2 場 所：浮舟文化会館 研修室1・2

【出席委員名 13名】

会長	林 勝典	委員	小牛田 一男
副会長	阿部 貞康	委員	末 芳治
委員	末永 義人	委員	飯塚 宏
委員	小林 友子	委員	杉 重典
委員	半谷 善弘	委員	半谷 恵美子
委員	西山 喜代子	委員	志賀 由紀夫
委員	堀内 洋伯		

【欠席委員 2名】

委員	本田 博信	委員	
----	-------	----	--

●南相馬市職員

小高区地域振興課長	佐藤 克巳
小高区市民総合サービス課長	高野 真至
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長	志賀 和浩
小高区地域振興課自治振興担当係長	鳥中 いずみ
小高区地域振興課副主査	大場 優
小高区地域振興課主事	森 和紀

市民課長	佐藤 弥生
市民課総合相談担当係長	馬場 千津子
学校教育課教育企画担当課長	熊坂 真利
学校教育課教育企画係長	坂下 拓也
学校教育課教育企画係 主査	松嶋 一憲

1. 開会

○事務局

只今より令和4年度第1回小高区地域協議会を開催いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、本田 博信委員、渡邊 静子委員です。地域協議会委員15名中、13名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、林会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 林会長よりあいさつ

3. 議事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくお願ひいたします。

(1) 議事録署名人の指名

○林会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は、小牛田 一男委員、末 芳治委員の2名にお願いします。

(2) 報告事項

- ・「ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権条例（素案）」にかかるパブリックコメント手続について

○林会長

報告事項『「ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権条例（素案）」にかかるパブリックコメント手続の実施について』担当課の説明をお願いします。

市民課より説明

○林会長

皆様からのご意見がありましたらお願いします。

○志賀委員

基本理念の内容に沿わないことがあった場合、事業所などに対して市が勧告を行うか、ということについて条例に入れる必要があるのか。

また、この条例は基本計画にも沿っていると思うのですが、基本計画には年限があります。こちらの条例については、恒常に続くものだと思いますので、必要に応じて実態調査などを行う、ということを文言として入れる必要があるのか。この2点についてお伺いしたいです。

○市民課長

今回、こちらの人権条例については「理念条例」ということで制定させていただきました。罰則規定や勧告規定を求めるようなことはしないという方向性を持って定めております。

今後、11条にあります「人権施策の基本方針」を定めていくなかで、各事業所に対し今回の条例を順守するよう啓発していくようになりますが、それが守られていないということになると、法務局が対応しております「人権」の分野の話になると思いますので、法務局との連携は必要だと考えています。

○林会長

この条例がどのように遂行されていくかということについては、推進委員会などを作つて、条例自体を監視していくという方向になるかと思います。

○末委員

参考までに伺いたいのですが、条例の作成体制の中で「個別の聞き取り実施」とあるが、その中でどのような意見や問題があったのか教えて欲しい。

○市民課長

申し訳ございません。こちらの聞き取りについての資料が、手元に資料がございませんので、後日、書面にて回答をさせていただきます。

○半谷（善）委員

今回人権に関することを条例として文章に起こすことについては、大変良いことだと思います。このところ世間でよく話題になるLGBTQに対し、公共施設・インフラの整備などの問題が出てくると思うのですが、条例を定めると同時に、こうした公共施設やインフラ整備も並行して行っていくのでしょうか。

○市民課長

繰り返しになりますが、今回の条例は「理念条例」という位置づけで定めさせていただいております。それぞれ、地域福祉計画や高齢者総合計画、障がい福祉計画などの中で、バリアフリーであったり、障がい者に対する課題に取り組むことになっているかと思いますので、そちらの計画がどのように進んでいるか、ということについては推進委員会でも見ていくようになります。こちらの条例には具体的なハード面についての規定は盛り込まない、ということで策定したところです。

○林会長

今後、市で行うプロジェクトやイベントについても、この人権条例の考えに沿った運営がなされているかを確認しながら実施するのが、この条例の目的になっています。建物1つを作るにしても、人権についての配慮がされているかを見ていきます。

○阿部委員

今後のスケジュールについてですが、条例の施行が7月ということですから、6月議会にかけると思いますが、それについては記載しなくていいのでしょうか。

また、実態調査の結果の公表がホームページだけということですが、どれだけの人が見ているのでしょうか。その辺の公表の仕方がよかつたのかどうか、こうやって紙の資料を見て初めて「人権条例を作るのか」っていう思いが皆さんの中にあったと思いますので、今後こう言ったことがある場合は、情報が浸透するように、しっかりと周知をして欲しいと思いました。

今後、11条にある基本方針を決めると思いますが、そのための施策検討委員会に関する要綱はまだできていないのでしょうか。どんな方が委員として選出されるのかも含め、市民の方に情報が浸透するように対応をしていただきたいと思います。

市役所の業務については、人権に関する業務が増えていくと思います。それぞれの課において、それを十分に理解し施策を進めていくうえで、府内にもそういう組織を作るのか、もしくは違う組織でそれを検証していくのか、考えを伺いたいと思います。

○市民課長

スケジュールへの記載については改めて検討させていただきたいと思います。

皆様への周知について、実態調査の結果の公表方法については、ホームページの閲覧回数を見た上で、パブリックコメントにかけると同時に、12回

の検討委員会の内容についても、リンクを貼るなどして閲覧しやすいようにしたいと思います。

市の総合計画より後に、この条例ができることになります。市の中での男女共同参画であったり、ジェンダーというところも総合計画に入っていますので、関連部署との連携は必要になると考えております。

検討委員会の設置についてですが、今回パブリックコメントにかけるにあたり、個別計画を出している部署に対して、情報の提供は行っております。しかしながら、府内でのこの条例に関する検討委員会については、現在のところ立ち上げには至っておりません。繰り返しになりますが、総合計画の中にあります、男女共同参画との関係が出てくると思いますので、その検討は必要だと考えております。

○阿部委員

市民生活部で直接的にかかわる人権施策は、広報周知くらいですよね。今回の条例は全序的に関わるものだと思いますので、周知をしっかりと行ってください。

- ・鹿島小・八沢小学校適正化検討協議会からの意見書及び今後のすすめ方について

○林会長

報告事項『鹿島小・八沢小学校適正化検討協議会からの意見書及び今後のすすめ方について』担当課の説明をお願いします。

学校教育課より説明

○林会長

皆様からの意見がありましたらお願いします。

○堀内委員

鹿島小学校は制服があるかと思います。意見書の中に、「制服・運動着の購入費用の助成を行うこと」とありますが、こちらについては鹿島区の自治振興基金で行うのでしょうか。小高区については、小高区の自治振興基金をいただいて購入した経過がありますが、鹿島区については、どのように行うのですか。

○学校教育課教育企画係長

只今のご質問の中にありました通り、鹿島小学校・八沢小学校ともに制服があります。運動着についても学校統合にあたっては、統一していくという考え方になると思っております。この部分については、今後詰めしていくようになりますので、具体的な財源については申し上げることはできないのですが、同じようなスタイルをとっていきたいと考えております。制服については、なくても良いのではないかという保護者からの声もありますので、準備委員会の中で検討していきたいと思います。

○半谷（善）委員

鹿島区には、震災前は4つの小学校があったかと思います。今回の統合で、鹿島区の小学校は2つになるわけですが、八沢小学校の生徒を鹿島小学校で受け入れるにあたり、学校のキャパは大丈夫なのでしょうか。

意見書の中に通学バスの運行経路の見直し等の記載もありますが、一番遠い児童だとどのくらいになるのでしょうか。

それぞれに併設されている幼稚園があったかと思いますが、そちらも将来的に統合していくかたちになるのでしょうか。

○学校教育課教育企画係長

令和6年4月に八沢小学校と鹿島小学校が統合した場合、40人から50人くらい鹿島小学校の児童数が増えることになります。平成29年時点で鹿島小学校の児童数は約380人だったのですが、年々児童数が減少傾向にあり、その児童数には及ばない見込みです。そのため、校舎のキャパに問題はないと考えております。

通学距離については、ご承知の通り鹿島小学校と八沢小学校は見える距離にあります。八沢小学校から一番自宅が遠い生徒が、鹿島小学校に通うようになってもほとんど通学距離は変わりません。ただ、沿岸部の児童については少し遠くなりますが、それでも5km以内になります。

幼稚園については、所管が異なるため正確にお答えするのは難しいところではありますが、現在、上真野保育園・鹿島幼稚園・鹿島保育園が稼働しており、八沢幼稚園・上真野幼稚園が休園となっております。将来的な方向性については、幼稚園・保育園のあり方検討委員会という組織がありますので、その中で、併せて考えていくことになると思います。

○阿部委員

今の話ですと、統合後は鹿島小学校の校舎を使うということかと思いますが、鹿島小学校については、新しい津波のハザードマップ上問題はないのでしょうか。いずれ、小高のように1つの小学校に集約されると思います。上

真野小学校も遠くない将来、統合されるかと思いますが、その時はもっと内陸の別の場所に小学校を建設することも考えているのでしょうか。

○学校教育課教育企画係長

今回の鹿島小学校と八沢小学校の統合にあたり、保護者の方から「将来的なビジョンを見せて欲しい」という話がありました。現在、鹿島小学校に約320人、上真野小学校に約60人、八沢小学校に約60人の児童がいます。将来的な推移を、生まれている子どもの人数と居住ベースで見ていくと、八沢小学校については令和10年度には約20人、上真野小学校については概ね横ばいではありますが約50人になる見込みです。

現在、同時並行で、上真野小学校の保護者の皆様とも話を進めております。上真野小学校の保護者の中では、地域の繋がりも深いということもあります。小学校を残したいという意見が出ております。一方で、人数が少なくなってくることは想定できることですので、将来的には、小高区のように小学校を1つに統合するという話についても協議をしております。そうなった場合、上真野小学校と鹿島小学校は非常に遠いです。上柄窪あたりだと12～13km離れている児童もいます。今後の協議の状況にもよりますが、小学校を1つに統合するということになった場合は、学校の移転・新設、小中一貫教育ということも考えられますので、そこも踏まえてひきつづき検討していきたいと考えております。

現在の場所は津波のハザードマップにかかっており、ずっとあの場所に鹿島小学校を置いておくのは難しいと思いますので、そこも含めて協議が必要だと考えております。

○堀内委員

適正化検討協議会はどのくらい開催されたのでしょうか。

○学校教育課教育企画係長

適正化検討協議会自体は現在までに2回開催されております。その前に保護者で協議を進めており、その最終のとりまとめというかたちで、適正化検討協議会で意見書をまとめたというかたちです。その他に八沢地区の懇談会を2回開催しております。

4. その他

(1) 次回の開催について

事務局より説明

(2) その他

○林会長

その他、委員・事務局からありませんか。

○飯塚委員

先月の地域協議会で報告があった、小高駅の件については、その後どのようになったのか進捗はありますか。

○小高区地域振興課長

小高駅の件については、現在のところ進捗はありません。担当課の方で事業者の方と話をしている状況です。今後どのように関わっていくのかということについては、所管課と小高区役所の方で連携しながら、随時皆様へご報告させていただきます。

先日ご報告させていただきました通り、市との契約は3月31日までとなっており、その後JRさんの方で駅舎の改修に入るということを聞いております。その改修の終了後に、新たに入る事業者さんの方で、どのように事業をやっていくのかを検討することになっておりますので、事業の開始時期についてもはつきりわかつております。

○小牛田委員

事業の中身についてもわからないのですか。

○小高区地域振興課長

どのような事業になるのかもわかつております。そちらについてはJRさんの方で公表することになっておりますので、それまではお伝え出来ないことになっております。

○飯塚委員

小高産業技術高校には駅守さんがいなくなることはお伝えしたのでしょうか。

○小高地域振興課長

所管課の方から、本日直接説明に伺うお約束となっております。

○林会長

小高区の窓口を閉めておくわけにはいかない。これからでも予算がつけられないことはないので、場合によっては何か考えることも必要だと思います。

○小林委員

小高駅の件について、市として今後どうしていくのかという答えがないのですが、新しく入った事業者さんがおりてしまった場合、市が入っていくということでしょうか。

○小高区地域振興課長

小高駅に入る事業者さんが、事業をやりながらどのように見守りができるか、ということについて、事業者さんと市で話をしています。

○小林委員

私たちとしては、学生の見守りが一番要望したいことですので、よろしくお願ひします。

5.閉会

○事務局

以上をもちまして、令和4年度第11回小高区地域協議会会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和4年度第11回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長

林 勝典



会議録署名人

小牛田 一男



会議録署名人

末喜治

